

学習会

# カジノストップ！！

## 裁判の現状と争点について

- ◇ 新たに、松井前市長らにカジノ用地格安賃料の損害賠償を求める訴訟へ
- ◇ 11月に裁判は三つの訴訟が併合

9月20日に496人（監査委員会は451人）の大阪市民が松井前市長らに損害賠償を求める住民監査請求を行いました。

11月18日に「一部棄却・一部合議不調」という監査結果が出されましたが、「合議不調」の意見のなかで私たちの主張を認める重要な”不動産鑑定で大阪市が価格を誘導した疑いがあり不適切”とする意見が監査委員から出されています。それらを踏まえ、12月中旬に第二次訴訟の提訴を予定しています。

また、11月1日に大阪地裁でカジノ中止訴訟が行われましたが、今回から第3のグループによる訴訟が併合され、3つの原告団・弁護団と一緒に裁判をすることになりました。

これらの内容について、下記の日程で学習会を開催しますので、多くのご参加を呼びかけます。

※ 参加費は無料ですが、会場カンパをお願いする予定です。

**日時：12月11日（水）18時30分～**

**場所：エルおおさか708号室**

主催：カジノ用地格安賃料訴訟を支える会

Mail：[casino712stop@gmail.com](mailto:casino712stop@gmail.com) 電話 090-1957-1381（中山直和）